

会議結果報告書

会議の名称	令和8年度第1回札幌市子ども・子育て会議 認可・確認部会
日時・場所	令和8年4月21日（火）10:00～11:00 札幌市子ども未来局大会議室
出席委員 4名/5名中	星 信子、菊地 秀一、星 林奈、藪 淳一（敬称略）

議事	概要
<p>議題1 幼保連携型認定こども園整備の個別審査基準の改定について</p>	<p>【部会長 会議開催～会議の一部非公開の決定】</p> <p>本日の部会は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼保連携型認定こども園整備の個別審査基準の改定について」 ・「幼稚園型認定こども園の設置者変更に伴う認定について」 <p>に関する内容となっている。これらの議題について意見を述べることは、認可・確認部会の役割となっていることから審議するものである。</p> <p>なお、「幼稚園型認定こども園の設置者変更に伴う認定について」以降は非公開で行うこととし、該当する配布資料・会議結果報告書は非公開とする。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>【資料1】幼保連携型認定こども園整備の個別審査基準の改定について</p> <p>児童数の減少など将来的な保育ニーズの低下を見据え、待機児童対策（量の確保）を重視した現行の基準から、保育環境等の質の向上などを重視する内容へ見直しを行う。</p> <p>個別審査基準（100点）については、定員の規模等の項目（計21点）を削除し、老朽化対策や保育環境等の質の向上などの項目へ点数を振り替える。また、各施設の創意工夫や移行の必要性等を多角的に評価するため、新たに「部会委員による加点点評価（計20点：委員5名に4点の持ち点を配分）」を導入したい。</p> <p>整備計画の審査にあたっては、個別審査基準による定量的な指標による評価のみではなく、部会委員による加点点評価を導入することで多角的に評価を行い、採択の優先順位に反映させたいと考えている。</p> <p>【主な委員意見・質問】</p> <p>○が委員の発言 →が事務局回答</p> <p>○個別審査基準（100点）について、保育環境等の質の向上に資する項目が新たに追加されるなど、必要な見直しが図られていると評価する。一方、園の負担を考慮し「日曜及び祝日に休日保育を実施（2点）」の項目を削除するとの</p>

<p>議題2 幼稚園型認定こども園における設置者変更の認定について（非公開）</p> <p>報告 認定こども園（幼稚園からの移行）の整備計画及び認可について</p>	<p>ことだが、休日保育は、それを必要とする保護者にとって重要なよりどころになり得ると感じる。</p> <p>○部会委員による加点評価（計20点）は委員の負担が大きいため、まずは計10点とし、今後の状況に応じて点数を変更してはどうか。また、委員に持ち点を配分する事務局案ではなく、各委員が事業ごとに2点、1点、0点と個別に採点する手法が良いのではないか。</p> <p>○部会委員による加点評価（計20点）については、事務局案のとおり計20点の持ち点配分制が妥当と考える。個別審査基準では計れない創意工夫や、認定こども園への移行の必要性などがしっかりと評価されうる持ち点が配分されなければ、本評価を設ける意義が薄れてしまう。</p> <p>→部会委員による加点評価（計20点：委員5名に4点の持ち点を配分）について本日の部会で結論を得るに至らなかったため、継続審議の扱いとし、後日改めて本部会において審議を行いたい。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>【資料2】幼稚園型認定こども園における設置者変更の認定について</p> <p>現在の運営法人が、事実上、系列法人へ経営主体のみを変更することを計画しているものである。なお、幼稚園型認定こども園の設置者変更の認定については、認定要綱上、変更後の設置者が基準に適合しており、入所児童の処遇低下を招かないかを審査することとしているため、今回お諮りする。</p> <p>設置者変更にあたり、施設名称は変更しない予定で、設定する利用定員も現在の利用定員と同数。また、引き続き入所を希望する在園児全員の入所を継続する。</p> <p>札幌市の審査においては、審査結果「適」と判断したことから、本件設置者の変更について、特段問題はないものと考えている。</p> <p>【委員意見・質問なし】</p> <p>上記の説明の後、認可申請時点において計画通りになっており、職員配置等が基準を満たしていることを札幌市において確認できる場合に限り、認定することが適当であるとの条件を付したうえで承認された。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>【資料なし】認定こども園（幼稚園からの移行）の整備計画及び認可について</p> <p>報告</p> <p>令和8年度分の認定こども園の整備計画として、「学校法人西岡学園」の整備計画を追加で採択する。</p> <p>令和8年1月の部会時点では、応募のあった5件の整備計画のうち、個別審査基準における採点の結果、上位2法人（学校法人高陽学園、学校法人景盛</p>
--	--

学園)の整備計画で本市の予算上限に達する見込みであった。当時は国の補助金単価が未確定であったため、本市予算の不足が生じないように、単価の変動幅を大きめに想定して試算していたが、3月末に国から示された補助金単価の上り幅は想定よりも小幅であることを確認した。

同時期に、本市の令和8年度予算が議会の議決を経て確定したことから、改めて計算したところ、審査点数第3位の当該法人を追加しても本市予算内に収まることが確認されたため、追加採択に至った。

今後のスケジュールとして、令和9年度の国の補助金申請(エントリー)を行い、実際の整備は令和9年度以降に進める予定。これに伴い、本件の整備に係る令和8年度予算は、令和9年度に繰り越したうえで事業に着手する予定である。